

中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース（第一回）の開催 （結果概要）

4月2日、経済産業省において、赤澤中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣出席の下、阪田内閣官房副長官補（内政）を議長、河邊内閣官房副長官補（外政）を副議長とし、関係省庁局長級から構成される「中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース」の第一回会合が開催されました。

- 1 関係府省が緊密に連携し、石油製品・関連製品を含む重要物資の安定供給等を図る観点から、本日の会合より、燃料に留まらず、ナフサを始め中東依存度の高い重要物資の供給状況の総点検が開始され、各省から、実態把握や供給上の課題解決に向けた取組の状況について報告が行われました。

経済産業省からは、石油会社や石油製品会社等と調整し、流通の目詰まり解消を進めていること等について、報告されました。

厚生労働省からは、医療物資について、需給状況の一斉調査を行っていること、小児用カテーテルや滅菌用酸化エチレンガスについては、厚労大臣と経産大臣の連携により供給の目処が立ったこと等について、報告されました。

国土交通省からは、燃料油の流通の一部に目詰まりが生じていたバス、トラック、旅客船等の分野について、経済産業省と連携・協力し、個別に迅速に対応していること等について、報告されました。

農林水産省からは、かんぱちの養殖事業者から、稚魚輸送用の特殊な重油が入手しにくく、輸入が遅れているという声があるところ、4月中旬までに関税等の特例を講じること等について、報告されました。

環境省からは、廃棄物処理業における燃料供給の目詰まり等について、関係省庁と連携・協力して対応していること、現時点で、廃棄物処理に深刻な支障が生じている事業者は確認されていないこと等について、報告されました。

- 2 会合の締め括りとして、赤澤大臣から、国民の皆様の命、そして暮らしを守り抜くため、
 - ・重要物資について「日本全体として必要となる量」を確保している一方、一部の事業者から、重要物資が行き届いていないとの声も上がっているところ、経済産業省において、関係省庁と連携しつつ、他の流通経路からの融通支援など安定供給に万全を期すこと、
 - ・関係省庁においては、引き続き、川上事業者から川下事業者まで幅広く連携し、海外を含むサプライチェーンの実態を把握し、供給の偏りや流通の目詰まりの可能性があれば、先手先手で、安定供給に全力で取り組むこと、その際、国民の皆様の命に直結する「医薬品、医療機器、医療物資」や国民生活の基盤となる「公共インフラ・サービス」などについては、あらゆる手段を使って、万が一にも支障がないよう、問題の解決までやりきるとの決意を持って取り組むこと、
 - ・国民の皆様の安心を確保するために、分かりやすく、正確な情報発信・広報活動にも取り組むことが不可欠であるところ、SNS等のインターネット上の声にも機敏に対応し、重要物資の供給の偏りや流通の目詰まりが起らないよう対応すること、等について指示がありました。